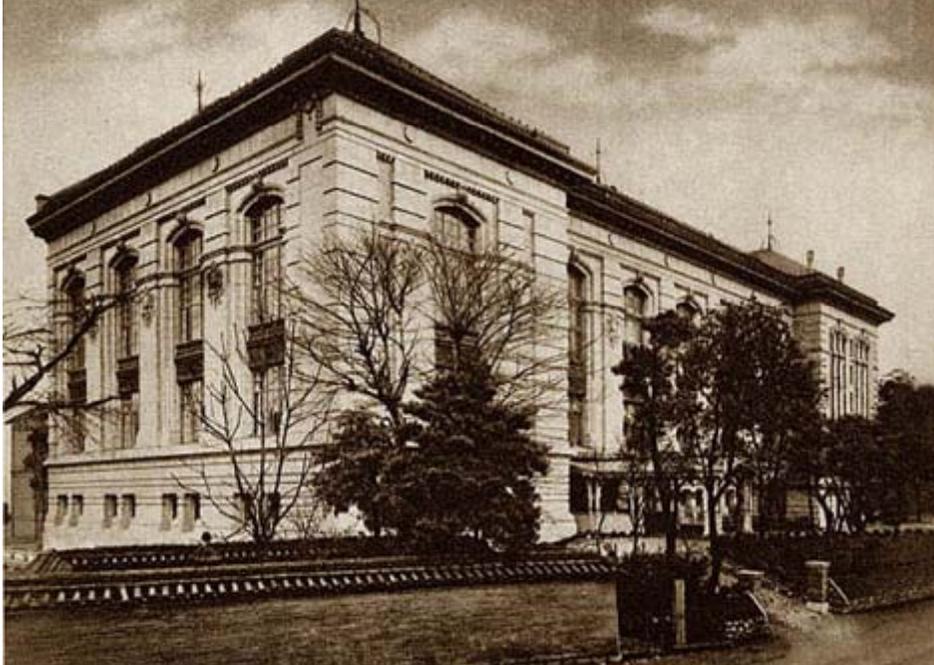


<http://www.kodomo.go.jp/about/building/history.html>



http://office.mec.co.jp/lineup/bldg_detail?bd=506



←丸の内二丁目ビル
(現カリキュラム検討時の
文部科学省仮庁舎)

↓文部省
(現文部科
学省旧庁
舎)



<http://www.p.u-tokyo.ac.jp/cbfe/070-photos/2009-03access.html>



http://www.obayashi.co.jp/works/work_H665

日本の図書館関連資格に関する 歴史的経緯と文部科学省の動向

第61回日本図書館情報学会研究大会
シンポジウム
これからの図書館情報学教育を考える

大谷康晴
(日本女子大学)

概要

- **司書資格の現状**
- **図書館情報専門職養成教育の経緯**
- **文部科学省の動向**
- **従来の特対立を越えた養成教育へ**

概要

- **司書資格の現状**
- **図書館情報専門職養成教育の経緯**
- **文部科学省の動向**
- **従来の特対立を越えた養成教育へ**

配置・雇用上の問題点

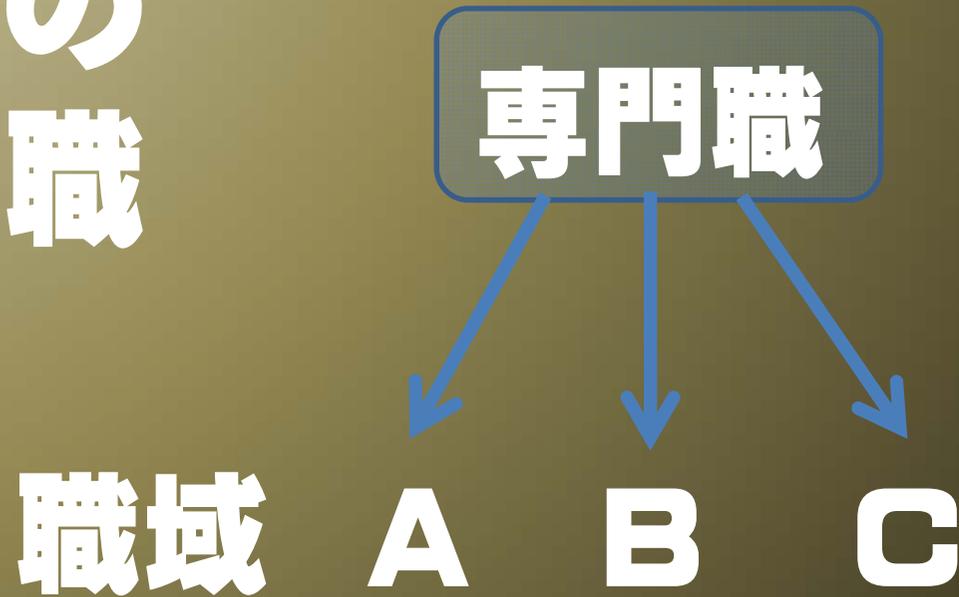
- **公共図書館（法律上は図書館法上の図書館）においても必置ではない**
 - **本来的な司書の市場を狭めている**
- **いわゆる非正規雇用が多数**
 - **雇用全般の影響（雇用形態による同一価値労働不同一賃金）を受けて生計が成り立たない**

資格・養成の問題点

- 図書館全体の資格ではない
 - 現在は国家資格がない館種での基礎資格として融通
 - 他の専門職と比べて融通が利かない > 後述
- 必要な高度養成教育を提供できない事情

専門職と業務の関係

通常の
専門職



専門職と業務の関係

管理栄養士

職域

給食管理

B

C

専門職と業務の関係

臨床心理士

```
graph TD; A[臨床心理士] --> B[スクールカウンセラー]; A --> C[B]; A --> D[C];
```

職域

スクール
カウンセラー

B

C

司書資格と業務

図書館を中心にした情報専門職

職域

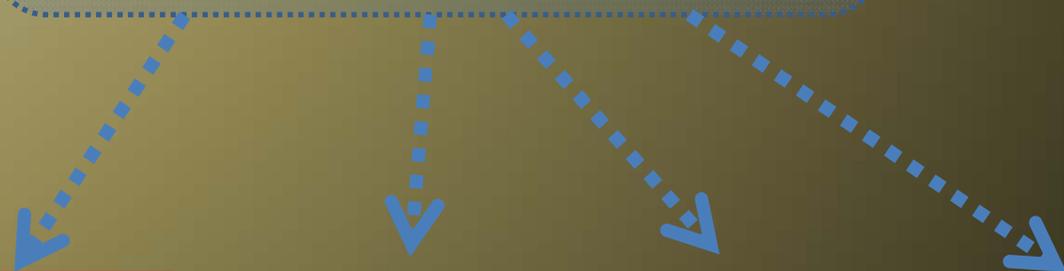
公共
図書館

学校
図書館

大学
図書館

専門
図書館

司書資格



司書資格はつぶしが利かない？

- 有望な資格は、特定の施設への業務に限定されていない
 - その資格なら有効と思えるような複数の業態へ進出
 - 複数の業態を可能とする高度な教育

司書資格はつぶしが利かない？

- 司書資格は図書館法上の図書館限定
- 司書資格が複数の業態へ進出することには本質的に無理がある
- 司書資格は、職域を広げられない構造

司書資格の拡張の限界

- 司書資格を拡張 > 他の館種に適用
- 司書資格のカリキュラムを図書館法の枠組みで検討すればするほど公立図書館に特化

司書資格の拡張の限界

- 他の館種に通用する資格とする法的根拠は？
- 司書による他の館種向けの教育は一定単位数程度の選択科目が限界

概要

- 司書資格の現状
- 図書館情報専門職養成教育の経緯
- 文部科学省の動向
- 従来の特対立を越えた養成教育へ

司書講習

- **開始は泥縄**
- **現職者への講習**
- **専門性を担保する教育よりも、現場にいる人の居場所を失わないことを優先**

養成教育の高度化の試み

名称	年	提案主体	科目横断	単位数
図書館員養成課程基準	1950	大学基準協会	○	20
司書講習省令科目	1950	文部省		15
図書館学教育基準	1954	大学基準協会	○	38
図書館学教育改善試案	1965	日図協図書館学教育改善委員会	○	20-38
司書講習省令科目	1968	文部省		19
図書館学教育改善試案	1972	日図協図書館学教育部会教育基準委員会	○	22-38
図書館・情報学教育基準	1977	大学基準協会	○	38
図書館・情報学教育に関する基準およびその実施方法	1982	大学基準協会	○	38
司書講習省令科目	1996	文部省		20
図書館情報学カリキュラム	2006	日本図書館情報学会	○	---
図書館に関する科目	2009	文部科学省		24

http://www.jslis.jp/events/130316/130316_matsumoto.pdfを元に作成

養成教育の高度化の試み

- **70年代前半までの議論**
 - 養成教育の高度化
 - 館種横断
- **いずれも挫折し、**
 - **図書館情報学教育と図書館員養成教育は切り離される**

根本彰. 司書養成と図書館学教育の歴史的関係

http://www.jla.or.jp/portals/0/html/kyoiku/2007_1_nemoto.pdf

養成教育の高度化の試み

- 同時に
 - グレード制の否定
 - 司書資格 = 専門職

1990年代以降

- **学校図書館へのテコ入れ > 司書教諭配置のための講習**
- **司書講習科目改訂(1996, 2009)**
- **個別館種、文部科学省各局の設定する枠組みでの検討**

2000年代以降

- **名称付与・民間資格・検定の創設**
 - 自己研鑽を奨励
- **司書資格の位置づけの変化**
 - 司書＝専門職の否定
- **館種横断の養成教育の議論**
 - LIPER「図書館情報学カリキュラム」

名称付与・民間資格・検定

- 日本医学図書館協会「ヘルスサイエンス情報専門員」
- 日本図書館協会「認定司書」
- 長野県図書館協会「認定司書」

名称付与・民間資格・検定

- 国立大学図書館協会中国四国地区「図書館学術情報系専門資格認定制度」
- 大学図書館支援機構「IAAL認定試験」
- 日本図書館情報学会「図書館情報学検定試験」

司書資格 = 専門職の否定

- 「図書館に関する科目」報告書
 - 図書館に関する科目は、……さらに専門的な知識・技術を身に付けていくための入口
 - 資格さえあれば専門職ではなく、キャリアを通じて専門職になっていく

養成教育の歴史

- **現職者講習**
- **主に70年代前半までの教育の高度化議論の挫折**
- **00年代以降、70代からの枠組みが崩壊**

概要

- 司書資格の問題点
- 図書館情報専門職養成教育の経緯
- **文部科学省の動向**
- 従来 of 対立を超えた養成教育へ

文部科学省の動向

- **館種を超えた養成教育の議論の場としては機能しない**
 - 図書館法**→**学校図書館法**と**館種**ごとの議論に細分化
 - 生涯学習政策局**・**初等中等教育局**・**研究振興局**で**縦割り行政**

文部科学省の動向

- **一般論としてはともかく、館種を超えた制度創設を行えるのか**
 - **意志**
 - **能力**
- **より細分化**
- **社会状況の変化には配慮**

概要

- 司書資格の問題点
- 図書館情報専門職養成教育の経緯
- 文部科学省の動向
- 従来の対立を超えた養成教育へ

これまでの養成教育の対立

- 国外の事情を重視－国内の事情を重視
- 高度な養成教育－現在程度の資格取得

従来の対立を超えた養成教育へ

- 「司書」以外の日本の資格がどのように生き延びてきたのか
- 国際的な養成教育が北米一辺倒なのか
- 状況を整理して総合的な議論が必要